

# 道路・環境問題など

## 6月定例町

### 県道バイパス慎重に対応

いくため、「給食センター運営委員会」等で十分協議していただく。

#### 県道横芝下総線

##### バイパスの進捗状況

坂田池地先から本町地区を通過し、国道126号線に至るバイパス道路の進捗状況について伺いたい。

答 このバイパス計画は、県道横芝下総線のバイパスとして位置付け、県当局に強く要望しているもので、昭和63年から県単独事業の一環として進められている。昨年度までには、路線選定に入るまでの調査や、現地入りの了解が得られた箇所の測量を終了している。

今後はこれらをもとに詳細設計に入るものと思われるが、一部の関係者から路線変更を強く要請する陳情書が提出されているので、土木事務所と十分検討を加えながら慎重に対応している。

#### 行政区域の整備

栗山地区は町人口の4分の1を占める大集落となっており、

### 栗山地区人口急増町総人口の $\frac{1}{4}$



—昔前までは畠と松林だった栗山南部地区

#### 歩行者の安全対策

問 幹線町道1-3号線の、横芝小学校から鳥喰地先の間の歩道上に、最近電柱が建てられ歩行者の障害となっている。

一部は民地側に移設したようだが、歩行者の安全性を確保するには全部移設すべきでは。また、道路占用料としてはどの位の金額になるのか。

答 建てられた電柱は、周辺地区的電話加入申込者の増加に伴う回線増設のための電話柱で、公共性も高く、住宅側へ建柱した場合は、家屋との接近箇所が多くなるため、防犯上や架線接触等の問題が生じ、更に建柱用地が借用できないなどの理由から、道路法に基づき許可したものだが、現状を調査したうえで危険性が高ければ、NTTへ移設するよう要請したい。

電柱類の道路占用料は、町条例で年間1本680円としているので、26本分で17600円となる。

#### 町道C-34号線今後の計画